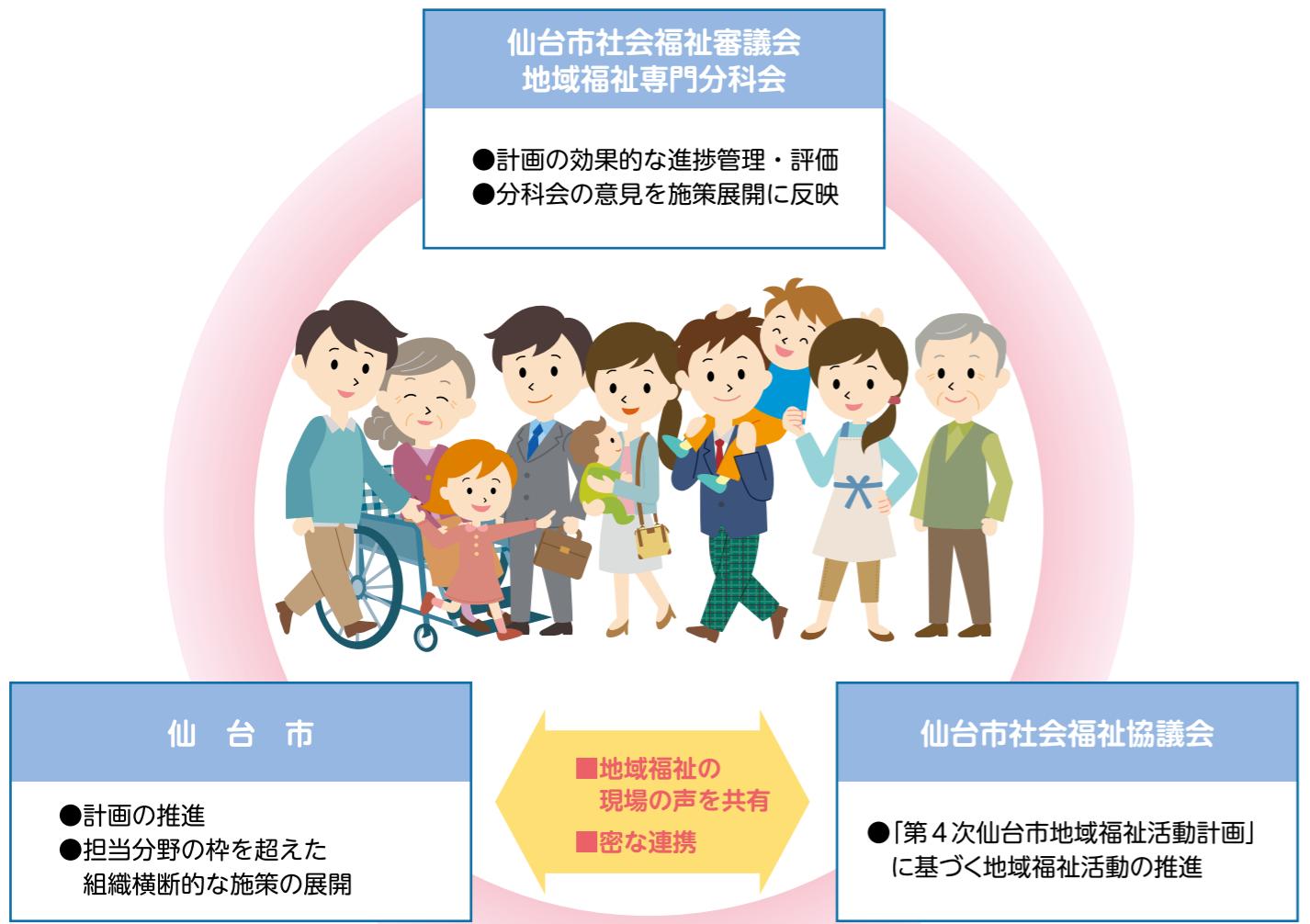




○ プランを推進するための取り組み

本計画の策定機関である「仙台市社会福祉審議会地域福祉専門分科会」において、計画の進捗管理や評価を実施し、地域に関わるさまざまな担い手の皆さまのご意見を反映させながら施策を展開してまいります。

また、計画の推進にあたっては、市の関係部局や区役所、仙台市社会福祉協議会との連携を強化するとともに、市民協働による地域保健福祉の推進を図ります。



支え合いのまち推進プラン 第3期仙台市地域保健福祉計画 概要版

平成28年3月発行
発行／仙台市健康福祉局健康福祉部社会課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
TEL 022-214-8158 FAX 022-214-8194
E-mail:fuk005320@city.sendai.jp

第3期 仙台市地域保健福祉計画

支え合いのまち 推進プラン

～未来を育む地域の「福祉力」の充実をめざして～

平成28年度▶平成32年度



仙 台 市

○ 計画策定の趣旨

東日本大震災において発揮された、行動する「市民力」は、本市の市民協働によるまちづくりによって脈々と培われてきた、仙台が誇るべき、支え合い・助け合いのまちづくりの大きな原動力です。

一方、この間の著しい社会情勢の変化等に伴って、地域における課題はますます多様化・複雑化し、これまでにも増して地域住民主体の共助の取り組みや公的機関を含めたネットワークの充実が求められてきています。

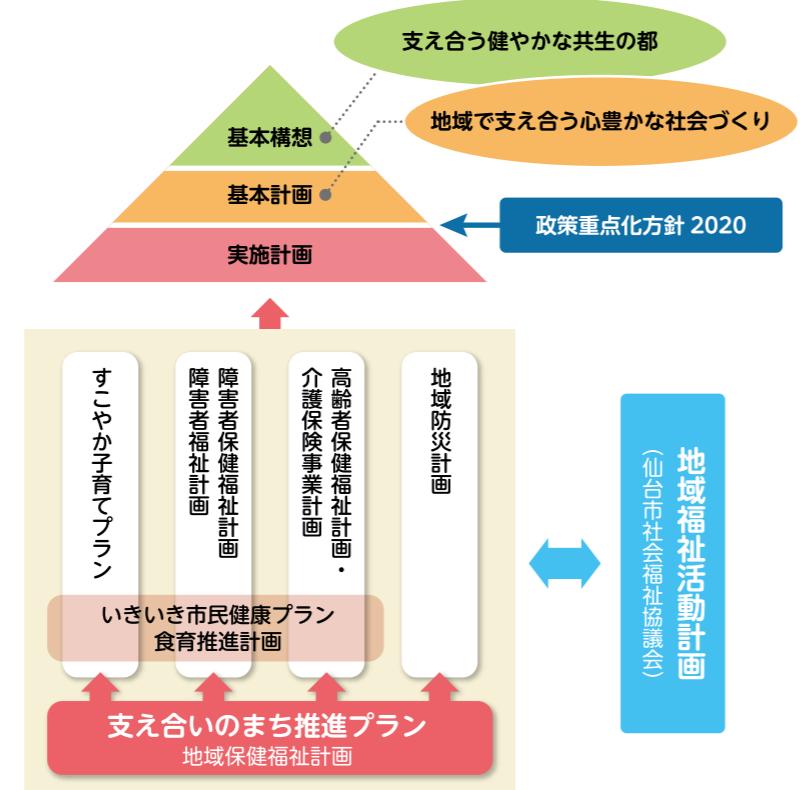
本計画は、市民、行政、町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、福祉サービス事業者、学校、企業、相談機関等が、連携・協働しながら、地域において支え合い、助け合う力（地域の「福祉力」）を高めていく取り組みをさらに充実させていくことを目的として策定しました。

○ 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」です。

仙台市総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）を上位計画とし、仙台市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と連携しながら、障害・高齢・子育て・防災等の各分野別の計画が、地域においてより効果的に展開されることを支える役割を果たします。

計画期間は、仙台市基本計画及び各保健福祉計画との整合を図り、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



○ 計画の基本的な考え方

世代や性別、国籍や文化の違い、障害の有無などを超えて互いの多様性を認め合い、すべての市民がそれぞれの地域で、その人らしく自立し、心豊かに充実した生活を送るために、誰もが地域とつながりを持って、ともに支え合い、助け合うまちづくりの実現が求められています。

こうしたまちづくりを実現するためには、「地域」を重層的・段階的に捉え、各圏域単位で構成されるさまざまな主体がそれぞれの役割を担って活動を進めていくことが重要です。

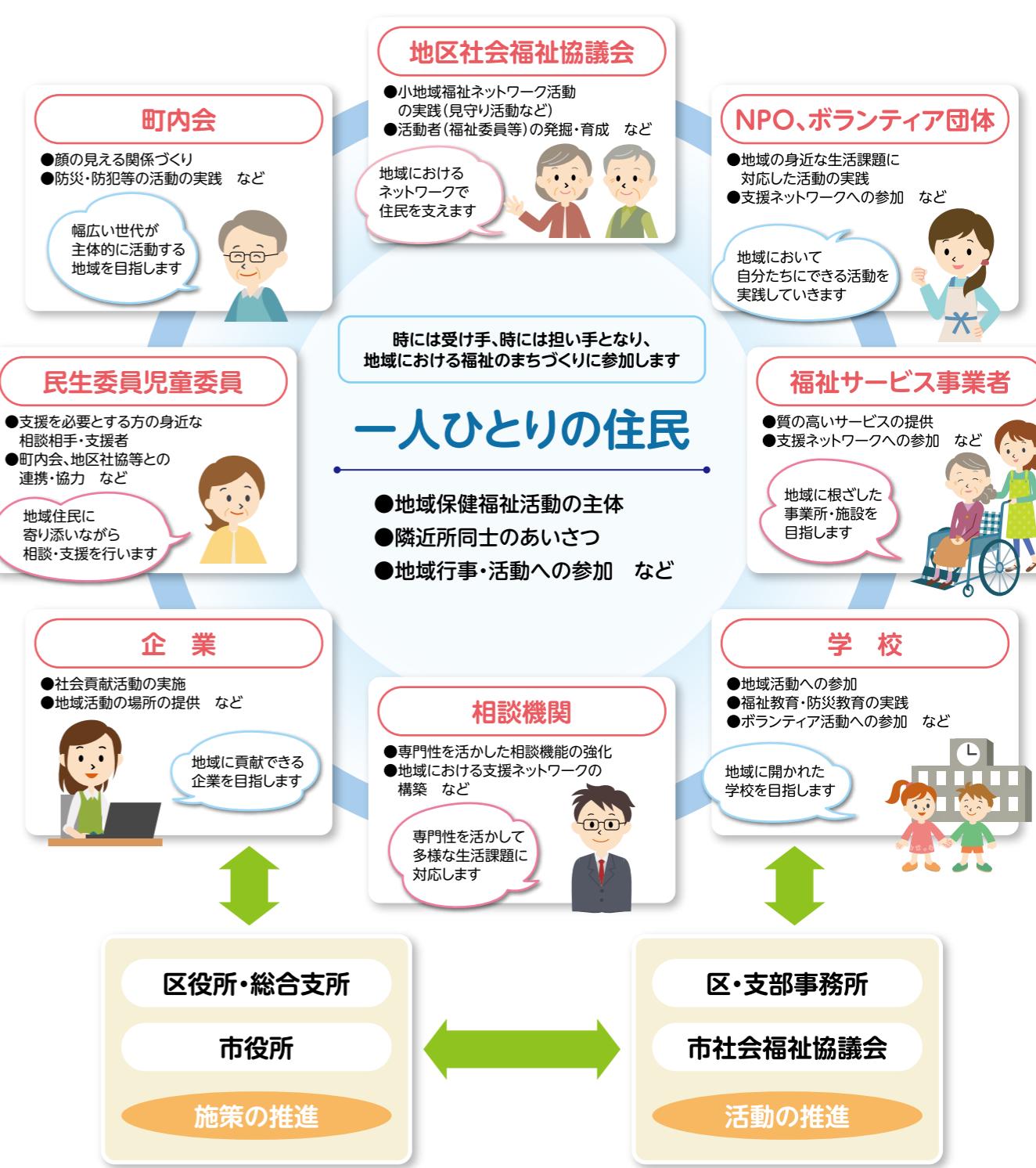
身近な課題の早期発見につながる日常的な声掛けや見守り活動などは、より小さな圏域を単位として、一方、地域保健福祉活動の担い手となる人材の育成や団体間のネットワークの構築などは、より広い圏域を単位として総合的に進めていく必要があります。

「自助」「共助」「公助」の取り組みが、相互に連携・協働しながら、地域が一体となったネットワークを構築することで、そのつながりをより強固なものとしていくことを目指します。

○ 地域保健福祉活動の担い手

私たちが暮らす地域では、子どもから高齢者までさまざまな人々が日常生活を送っています。一人ひとりの住民が社会貢献や自己実現をしながら、生涯を通して「生きがい」を持ち、自分らしい生き方を全うするためのさまざまな活動の基本となる場所です。

本計画に掲げる目標等の実現を図るためにには、地域のさまざまな主体が、それぞれの知恵と創意工夫で、地域の実情に応じた取り組みを展開・推進していく必要があります。地域におけるさまざまな担い手がそれぞれの役割を持ちながら連携を図り、互いに成果を共有することが期待されます。



○ 地域保健福祉の課題

第2期計画の振り返り、統計データ等からみる本市の現状、市民意向調査、地域保健福祉活動に携わっている活動者を対象に実施したワークショップから、次のような現状と課題が明らかになりました。

▶ 第2期計画の振り返りからみる今後の取り組みの課題

人材・コーディネーターの育成

- ・実践場面で機能するための研修手法の改善など、事後的支援体制の構築
- ・コミュニティソーシャルワーカーの経験やノウハウの共有と新たな人材の育成

話し合う場づくり

- ・多様な担い手や関係機関による意見交換や情報提供ができる場づくりの推進
- ・地域住民による保健福祉活動と専門の相談支援機関との連携を推進する仕組みづくり

地域内の見守り・支え合いの促進

- ・地域保健福祉活動が地域により温度差がある
⇒「小地域福祉ネットワーク活動」への支援の充実と活動の活性化
- ・地域資源を活かすコーディネート機能の充実

災害時要援護者支援体制の構築

- ・地域住民一人ひとりへの「災害時要援護者情報登録制度」の周知と制度理解の促進
- ・地域関係者で課題を共有・検討し、地域の実情に合った要援護者支援体制を構築

地域での相談機能の充実

- ・複合的な課題を抱える世帯や個別の対応が必要な世帯への継続的な支援体制の整備
- ・多様化する相談に対応するための関係機関のネットワークの更なる強化

▶ 市民意向調査の結果からみる地域の現状と課題

● 地域とかかわり

- ・地域における人と人のつながりの希薄化
- ・東日本大震災後の「地域でのつながり」の重要性や「社会全体として助け合う意識」、若者も含めたボランティア活動などの「社会貢献意識」の高まり
- ・地域におけるニーズと活動者とをマッチングさせる仕組みづくり

● 地域で生活していく上での心配ごと

- ・地域全体の少子高齢化の進展や地域の連携不足などに伴って、自身や家族の介護など、日常生活を送るうえでのさまざまな不安や課題が顕在化
- ・現在住んでいる地域の安心度・充実度の判断基準として「地域コミュニティとのつながり意識」が大きく影響

● 地域保健福祉活動への参加意欲

- ・自分のライフワークにあった時間・内容であれば参加したいとする、市民の地域保健福祉活動への潜在的参加意欲の確認
- ・活動のきっかけづくりとなる、地域活動団体や保健福祉サービス事業者などの地域資源の把握や情報共有の不足

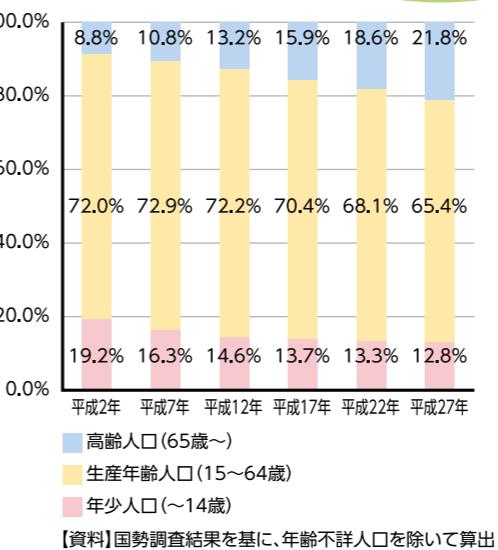
● 今後の地域保健福祉のあり方

- ・多様な保健福祉サービスの充実と市民一人ひとりへの情報の提供
- ・地域課題等についての情報共有や解決に向けた話し合いの場づくり
- ・今後加速する少子高齢化や災害時を想定して、地域住民が相互に助け合う「互助」意識や、地域住民主体の支え合いのまちづくり意識が醸成されてきている

▶ 統計データ等からみる本市の現状

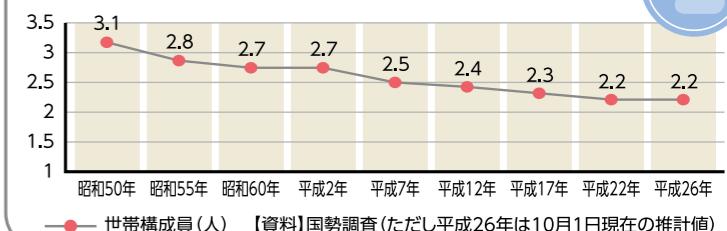
● 人口構成の推移

少子高齢化の進展



● 1世帯あたりの構成員数の推移

減少傾向



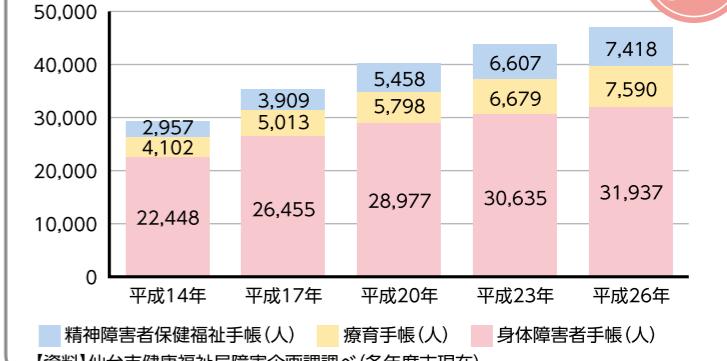
● 一人暮らし高齢者(75歳以上)数の推移

増加傾向

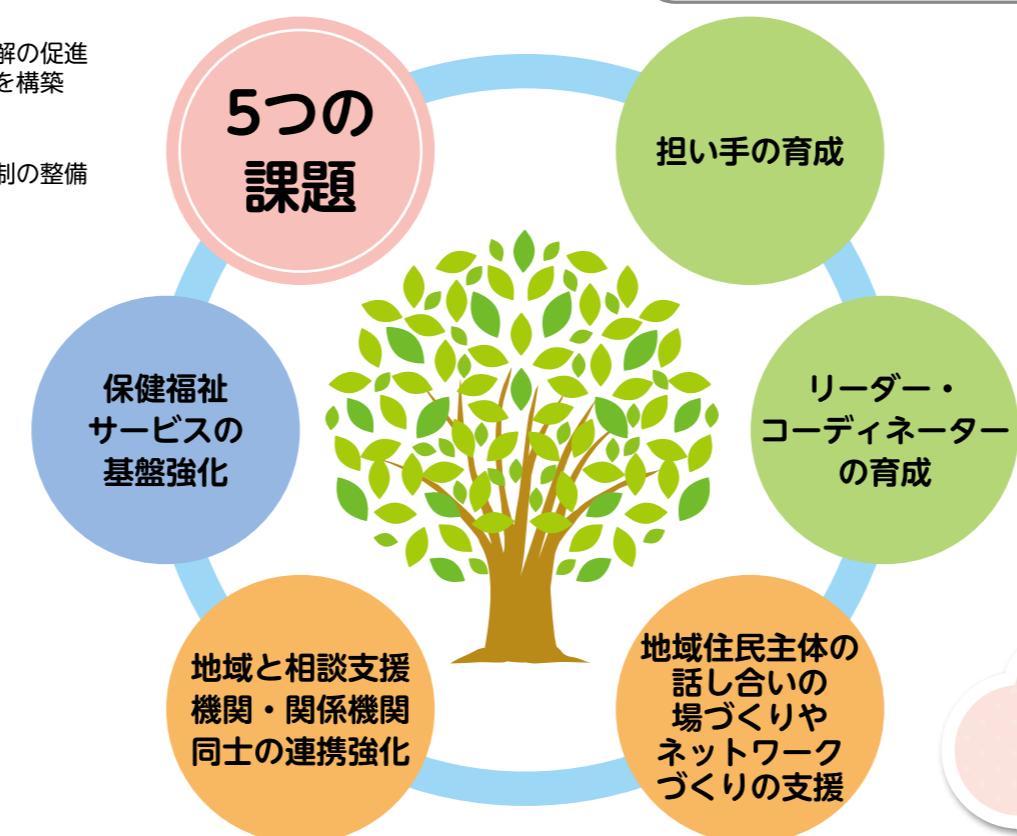


● 障害者手帳所持者数の推移

増加傾向



▶ ワークショップから得られた地域住民の声



地域課題を共有し、解決のための話し合いの場づくりとネットワークの推進



さまざまな人や資源をつなぐ、調整機能の充実



学生をはじめとする若者も地域に参画しやすく、持続的に活動しやすい環境づくり

○ 施策の展開

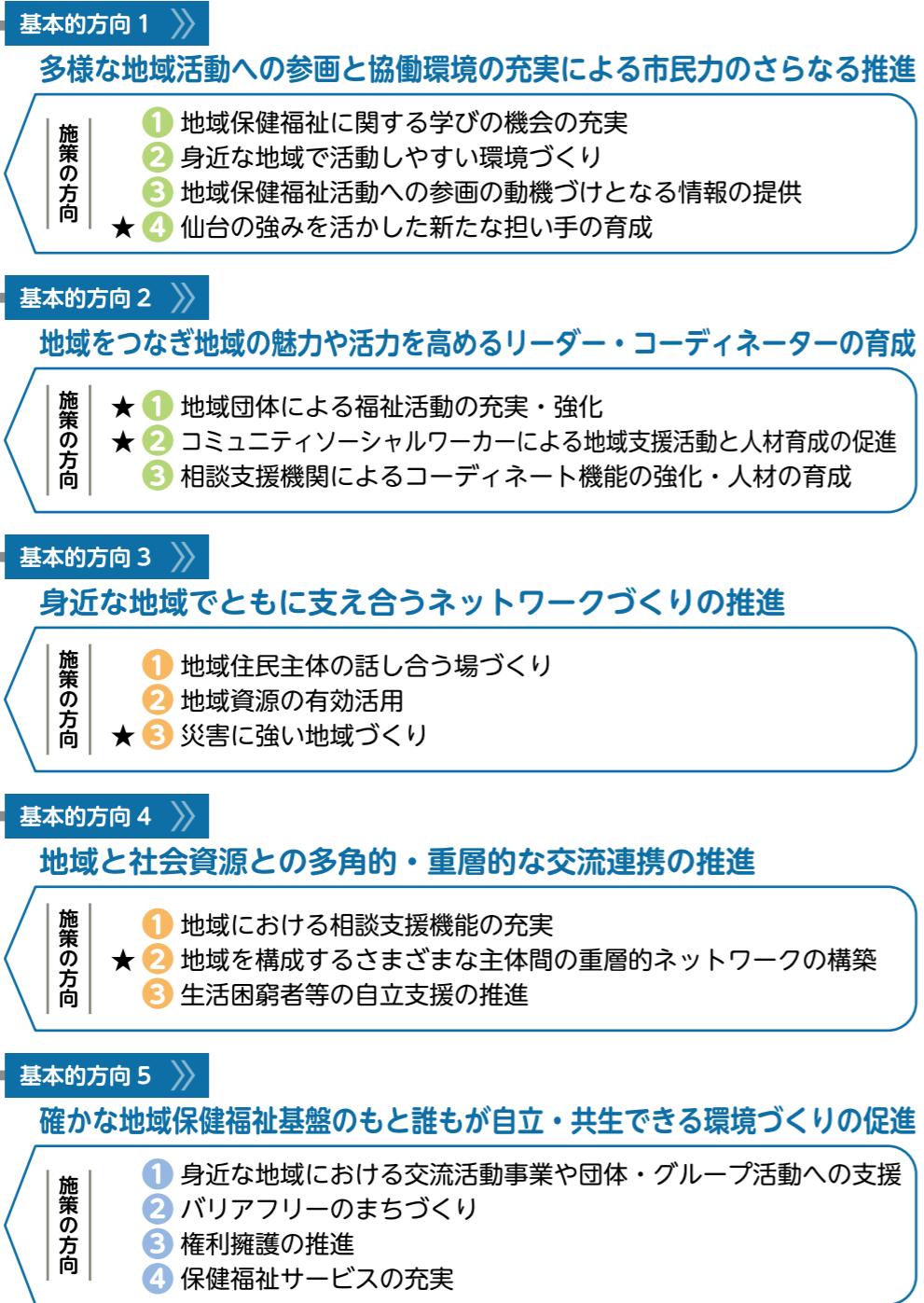
地域保健福祉の推進における基本理念については、第1期及び第2期計画を継承し、次のとおり掲げます。
また、基本理念の実現を目指して3つの目標を柱に、5つの基本的方向を掲げ、地域での取り組みを推進していくための具体的な施策を、次のように<施策の方向>にまとめました。

基本理念

誰もがそれぞれの地域で、自立し、安心して、自分らしい充実した生活を送ることができるまち

★は重点施策

基本目標



基本的方向 1 »

多様な地域活動への参画と協働環境の充実による市民力のさらなる推進

地域住民一人ひとりが地域を知り、より積極的に関心を持って活動に参画するための情報発信や、多主体・多世代が参加・交流しやすい活動機会の充実を図るとともに、それぞれの地域の多彩な担い手が個々の力を発揮し、持続的に活動できる環境づくりに取り組みます。

学 都 仙 台

仙台の強みを活かした新たな担い手の育成

- ・地域や大学などとの連携を図りながら、学生の地域活動やボランティア活動への参加を促進します。
- ・「小地域福祉ネットワーク活動」への支援を充実し、活動しやすい環境づくりを推進します。

基本的方向 2 »

地域をつなぎ地域の魅力や活力を高めるリーダー・コーディネーターの育成

地域におけるさまざまな主体をつなぎ、連携や協働による支え合いの取り組みを促進するリーダーやコーディネーターの育成を図るとともに、地域間の活動やネットワーク機能の温度差を解消しながら市全体の「福祉力」の底上げを図ります。

重点施策 地域団体による福祉活動の充実・強化

- ・「小地域福祉ネットワーク活動」の活動内容の充実を図ります。

重点施策 コミュニティソーシャルワーカーによる地域支援活動と人材育成の促進

- ・活動者間で情報を共有しながらスキルアップを図り、地域の主体的な活動を側面から支援する活動を促進します。

CSWは、住民主体の地域づくりを支援します。



基本的方向 3 »

身近な地域でともに支え合うネットワークづくりの推進

日頃からさまざまな住民が出会い、顔の見える関係を構築していく環境づくりを進めながら、地域課題を発見・共有し、その課題解決に向け、住民が主体的に話し合う場づくりに取り組みます。

重点施策 災害に強い地域づくり

- ・より分かりやすい地域向け説明資料を活用し、「災害時要援護者情報登録制度」の周知と理解を進めながら、地域の実情に応じた避難支援の仕組みづくりを推進します。
- ・地域における防災・減災の取り組みへの支援や、地域連携による防災力の向上に向けた取り組みを進めます。



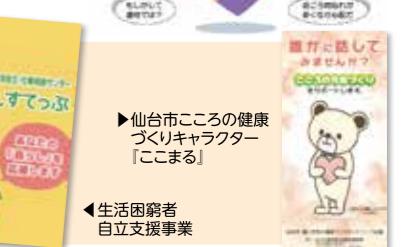
基本的方向 4 »

地域と社会資源との多角的・重層的な交流連携の推進

地域にある課題や公的な福祉サービスに関する情報を住民・関係機関・行政とで共有できる仕組みづくりを進め、分野別の専門相談支援機関の相互連携を強化するとともに、地域住民が行政や関係機関に円滑につながができるネットワークづくりに取り組みます。

重点施策 地域を構成するさまざまな主体間の重層的ネットワークの構築

- ・複合的な課題や困難な問題を抱える世帯を、地域全体で支える体制づくりを進め、関係機関等が連携しながら総合的な支援を提供できるネットワークを構築します。



基本的方向 5 »

確かな地域保健福祉基盤のもと誰もが自立・共生できる環境づくりの促進

多様化・複雑化する地域課題に対応し、住民一人ひとりに適切なサービスを持続的・安定的に提供できる取り組みを進め、誰もが安心して日常生活を送ることができる環境づくりを進めます。

